



国土交通省

東北運輸局プレスリリース

(国土交通省同時発表)

《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会》

平成29年4月20日

国土交通省 東北運輸局

## 小型船舶に対する安全キャンペーンを実施！

～平成30年2月1日からのライフジャケットの着用義務の拡大ほか～

東北運輸局では、ゴールデンウィーク前から初秋にかけて、警察、第二管区海上保安本部、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、下記のとおり小型船舶（旅客船、プレジャーボート、小型漁船、川下り船）の安全キャンペーンを実施します。

### 記

#### 1. 実施期間

平成29年4月24日（水）から同年9月29日（金）まで

#### 2. 実施内容

最近の制度改正や海難対策のポイントを踏まえて、以下について、マリーナ・漁港等でのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

（指導内容）

- ① 平成30年2月1日施行のライフジャケットの着用義務の拡大
- ② 発航前点検の実施など小型船舶操縦士の遵守事項の徹底
- ③ 船舶検査の適切な受検の確認・指導
- ④ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・指導 等

- ・川下り船について、ライフジャケットの着用等「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿ったすべての措置を講じるよう安全指導を行います。
- ・小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備付け等に関する安全指導を行います。

#### 3. 実施主体

東北運輸局（運輸支局、海事事務所）の職員が、東北6県の県警本部、第二管区海上保安本部、日本小型船舶検査機構（仙台支部、青森支部）などの協力を得つつ、指導を実施します。



東北運輸局マスコット

「とうほくろっ犬」

《問合せ先》

東北運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課  
阿曾、越戸

TEL：022-791-7516